

令和6年度 第1回明石市総合教育会議

日 時	2024年(令和6年)12月24日(火) 14:15～15:30
場 所	明石市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者	丸谷聡子市長、福本悟教育長、川本まり子教育委員、 橋本彰則教育委員、荒川真規教育委員、村松好子教育委員
協議・調整 事項	(1) いじめ、不登校対策について (2) 中学校及び明石商業高等学校に係る体育館の空調整備について (3) 高丘小中一貫教育校の成果と課題について (4) その他
配付資料	・資料1 本市におけるいじめ対策について ・参考資料1 本市におけるいじめ対策について ・資料2 本市における不登校対策について ・参考資料2-1 本市における不登校対策について ・参考資料2-2 不登校未然防止「早期対応マニュアル」 ・資料3 中学校及び明石商業高等学校に係る体育館の空調整備について ・資料4 高丘小中一貫教育校の成果と課題について
事務局	政策局SDGs共創室企画・調整課 (その他出席者) 教育委員会事務局

(事務局)

それでは定刻になりましたので、令和6年度第1回明石市総合教育会議を開会させていただきます。私、事務局を担当しております政策局SDGs共創室企画・調整課の東谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総合教育会議につきましては、進进行を市長にお願いしておりますので、次第に基づきまして、会議の進行をお願いいたします。丸谷市長よろしくお願いいたします。

(市長)【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。市長の丸谷です。

冒頭ご挨拶をさせていただきます。

本日はこうして総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

冒頭、アイスブレイクを含めてですが、先日、有機給食地産地消の日に中崎小学校に行かしてもらったら、5年生のこどもたちがランチョンマットを作ってくれていまして、このランチョンマットを敷いて一緒に給食をいただきました。今年の新しい取組として、年3回、有機と地産地消の給食をこどもたちに提供しています。また、しっかりと地産地消が根づくようにと、兵庫大学の栄養学科の学生さんたちが映像を作ってくれて、このお米は明石の畑で採れたお米ですよ、また、この人が作ったんだよという紹介など、取材してくれて動画にまとめてくれています。本日は、この動画を皆さんにご覧いただきたかったんですが、時間がタイトです

ので省かせていただきます。教育委員会のホームページからもご覧いただけますので、よろしくお願いいたします。こどもたちは、本当においしいと言って食べてくれていました。こどもたちの笑顔がうれしかったと思います。ぜひ、こうした取組をこれからも続けていきたいと思いますので、教育委員会の皆様には今後ともご協力いただきますようお願いするとともに、本日も話題が盛りだくさんとなっておりますので、しっかりと意見交換させていただき、充実した、時間にしていきたいと思います。

では、１０月１４日付で福本教育長をお迎えいたしました。また村松委員にも教育委員に入ってください、初めての総合教育会議となりますので、冒頭お二人からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（教育長）

１０月１４日付で教育長を拝命しております、福本でございます。私はずっと教育現場におりまして、この度、教育長としてお仕事をさせていただくこととなりました。明石のこどもたちが楽しく輝かしいこども時代を送れるように少しでも力になればいいなと思って毎日仕事をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（市長）

それでは村松委員お願いいたします。

（村松教育委員）

村松でございます。この１０月から教育委員として、久しぶりに義務教育に関わる機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

私自身が経験してきたことを、明石のこどもたちに、還元することができたらなということで頑張ってまいりたいと思いますので、皆様からいろいろ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（市長）

それでは議事へと進めさせていただきます。

議事の１つ目は、「いじめ不登校対策について」をテーマにさせていただきました。それではまず初めに事務局の方から現状等をご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(児童生徒支援課長)【資料１・２説明】

議事の「(1) いじめ・不登校対策について」ご説明させていただきます。

まず「本市におけるいじめ対策について」でございますが、お手元の資料１をご覧ください。
いじめは、どの学校にも、どの児童生徒にも起こり得るものです。また、近年はＳＮＳの普及により、いじめ問題は複雑化・深刻化しており、生徒指導上大きな課題となっております。

「１ いじめの現状について」をご覧ください。

平成２５年に「いじめ防止対策推進法」が施行されて以降、いじめの積極的な認知が進んだことで、全国・兵庫県・本市におきましても「いじめの認知件数」は、年々増加の傾向にあります。件数につきましては、参考資料１－１に記載しておりますのでご参照ください。これは決して悪い事ではなく、学校の教職員一人一人が問題を軽視することなく、軽微なものであっても、積極的に認知し、いじめの解消に向け、迅速且つ丁寧に対応してきた結果であると考えられます。

次に、「２ 学校でのいじめが発生した場合の対応について」でございますが、加害・被害児童生徒ならびに周囲の児童生徒、保護者に対して、それぞれの立場に応じ丁寧な対応に努めております。具体的な対応については参考資料１－２に記載しておりますのでご参照ください。また、情報機器の急激な進展に伴って、ネットいじめをはじめとしたトラブルも増加してきており、最近では、スマートフォン所持の低年齢化が進み、ＳＮＳ上でのいじめも増えてきているため、ネットトラブル防止に向けた取組、いわゆるネット見守り活動を行っているところであります。

「３ いじめ問題の啓発について」でございますが、参考資料１－３に記載しておりますように、具体的には、就学前児童に対して「相手を思いやる心」を育むための「人形劇」を幼稚園・保育園・こども園にて上演したり、毎年夏休みを利用して、市内全小中学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会していじめ問題などについて話し合う「明石こどもサミット」を開催するなどの取組を行なっております。

次に、「４ いじめに関する相談窓口について」でございますが、いじめ問題だけに限らず、様々な教育上の問題で悩まれている児童生徒やその保護者、また教職員に対して、市教育委員会としまして、児童生徒支援課に相談窓口を設け、専門職員、退職校園長・臨床心理士・精神科医による電話相談ならびに面接相談に応じる体制をとっております。こちらは、参考資料１－４に記載しております。

最後に、「５ いじめ対策における課題について」でございますが、本市だけに限らず、全国的にも取り上げられていますように、一部の保護者がいじめ問題への対応に関して、学校への不当な要求を行うといったケースが年々増加しております。そのような場合には、教職員個人ではなく、組織で対応することが重要ですが、特に小学校においては生徒指導体制が現在の状況に充分に対応できていない場合もあり、喫緊の課題であると考えております。また、学校だけでは対応しきれないケースについては、教育委員会をはじめ各関係機関や専門職の更なるサポートが必要になってきております。

続きまして、資料２の「本市における不登校対策について」でございますが、単に「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく不登校児童生徒が主体的に、社会的自立に

向かうよう支援を行なうことが重要でありそのため一人一人に寄り添った丁寧な支援が求められているところでございます。

「1 不登校の現状について」をご覧ください。不登校児童生徒数につきましては、記載の通り、全国、兵庫県ともに過去最多となっており、本市におきましても、その人数、割合は増加し続けており、昨年度 940 人、割合にして 3.80%の児童生徒が不登校となっております。不登校数増加の要因としましては、一般に不登校への理解が学校関係者や保護者に広がっていることや、新型コロナウイルス後、学校や家庭における生活環境の変化による生活リズムの乱れることが影響していると考えられます。

次に、「2 現在の不登校対策について」をご覧ください。各項目には参考資料を添付いたしております。

まず、不登校の予兆のある児童生徒への支援、いわゆる未然防止、早期対応につきましては、(1)～(4)の対策になります。

(1)につきましては、不登校未然防止のために「早期対応マニュアル」、そしてその中にある相談シートの活用を学校に周知しております。(2)につきましては、小・中学校および保・幼・小の連携による継続的な支援を充実させるため、小・中連絡会や、保・幼・小連絡会等を通して、不登校の児童や、登園渋りのある幼児の情報等を共有するよう依頼しております。(3)の不登校対策研修会とは、各校（小・養護・中学校）の不登校担当教員の研修会を年3回開催し、不登校に対する知識等を学ぶ場としております。(4)につきましては、学校内に教室以外の居場所を設けての学校生活における支援を行っております。

(5)および(6)につきましては、学校外の居場所の設置および運営についてでございます。(5)に関しましては、教育委員会が所管する「もくせい教室」（明石市教育支援センター）を市内3ヶ所開設しております。(6)に関しましては、主なものとして公設民営の「あかしフリースペース ☆トロッコ」をはじめ、フリースクール等の民間施設がございます。

次に、家庭に引きこもりがちである児童生徒に対して、(7)のICT機器（タブレット端末）を活用した支援も行っております。

最後の(8)の保護者支援としましては、教育・相談機関の情報提供および教育相談を実施しております。また、保護者向けにリーフレットを作成し、教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等の民間施設などに関する情報を整理し情報提供しております。

さらに、今年度より市内外のフリースクール等へ通う児童生徒への施設利用料の一部を助成する制度「フリースクール等利用料助成制度」を設け、保護者支援を進めているところでございます。

最後に、「3 不登校支援の課題について」でございますが、増加し続ける不登校児童生徒に対応するために居場所の更なる充実を図るとともに、保護者が不登校支援に関して容易に有益な情報が得られるような環境整備が重要であると考えております。

今後も教育委員会としましては、引き続き、不登校児童生徒ならびにその保護者に対しまして、個々の状況に応じた丁寧な支援に努めて参りたいと思っております。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。いじめ、不登校対策について、担当からご説明させていただきました。まず、いじめ対策についての意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(荒川教育委員)

説明にございましたように、当事者であるお子さんや保護者の方々、現場で対応している教職員の方々は本当に大変な思いをされていると思います。また、ご家庭と学校という一対一の関係が硬直化してしまうことが多いと聞いています。こうした問題に対応していくため、奈良県天理市の子育て応援相談センター、ほっとステーションの取組がすごく良いと思いましたので、ご紹介させていただきます。

明石市でも同様かと思いますが、昨今、学校だけでは解決できない難しい事案が増えており、教職員の負担も大きいことから、退職者や休職者が増えています。そんな中、このほっとステーションは、学校のみによる対応とせず、行政による学校問題を解決するための相談支援機関として本年4月に設置されています。退職した校長先生や園長先生そして心理士などの専門家も多く含まれるチームを作って、現場対応し、保護者や学校、教育委員会そして、市長部局とも連携しています。

この仕組みで特にいいなと思ったところが、事案が起きたときに保護者とチームが向く方向について、こどもの成長にしっかりとフォーカスして、保護者の気持ちに寄り添いつつではありますが、保護者の希望にすべて添うことを目的とせず、こどもにとって適切な行動をとっていくということです。学校で対応することと、ほっとステーションが対応することのガイドラインを示しており様々な成果を出しております。これは一例ですが、教育現場の本来の機能を維持していくためにも、このような仕組みが明石市でも必要ではないかと思います。

一方で、こうした問題を減らしていくため、学校の風土を良くして、こどもの心を理解していく試みとして、教育委員会では様々な研修が行われています。私も非認知能力に関する研修を受けさせていただきましたが、こうした研修を通じて、先生方が元気になっていくのではないかと感じました。地域とともにある学校づくりという観点から、こうした研修を地域の方々にも一緒に受けていただいて、こどもたちの教育について対話する機会を設けてはどうかと思います。

(丸谷市長)

ありがとうございました。

本日、午前中に尼崎のこども・教育を担当されている理事が明石市にお越しいただいて、教育長も交えて意見交換をさせていただきました。その際に、教育委員会と市長部局との横断的な取組がすごく大切であるというお話をさせてもらったところです。

(教育長)

確かに学校や教育委員会だけで取り組むということには、もはや限界があると思っています。いじめの問題に関しましても、ネットの世界に広がり、なかなか大人でも手に負えなくなってきました。いろいろな人のいろんな知恵を集めていかないと、今、起こっている事象に対応できないと思っています。ですから、できるだけ連携を図っていく必要を感じています。

(市長)

ありがとうございます。

先ほど就学前の児童から啓発を進めているという話がありましたが、いかがでしょうか。

(川本教育委員)

仕事柄、1年生のお子さんとお話する機会が多いですが、学校が好きな子、放課後児童クラブが好きな子、両方好きな子、両方あんまりという子の4パターンがあります。放課後児童クラブでのいじめ案件が増えているというもお話がありますが、こうした場合、やはり連携した対応が必要だと思います。学校には精神科医やSC、SSWといった専門職がいますが、児童クラブにはそうした専門職がいません。放課後児童クラブの方にも専門研修などを受けていただき、知識を習得していただくことはとても大事だと思います。

(橋本教育委員)

今のいじめの問題は、こども同士の問題から親同士の問題になっているということです。学校現場や教育委員会が関わっていくという時に、こどものことでありながら、実は親同士の問題に発展してしまっているのではないかと思います。そういう意味では教育というところから少し離れて、包括的、客観的に対応していく部署が必要ではないかと思います。本質の部分がこどもを乗り越えて、大人同士のことになってしまっている。そこで、視点を変えることによって、問題を整理する機関が必要になってくるのではないのでしょうか。教育現場はこどもに関わり、親御さんの対応はそういった別の機関が対応して、最終的にまとめていくことが必要ではないかなと思っています。

あと、就学前については、こども局が全般の対応をすることとなっており、幼稚園は文部科学省の管轄ということで少し対応が違うかもしれませんが、就学前というで、保育士を含めて、いじめ等に関してどういった課題があるのか、理解を深めるような研修があつていいのではないかと思います。保育士には資格のキャリアアップに向けた研修などがありますが、明石市では独自研修として、保育絵本土という研修があります。これを単なる読み聞かせだけでなく、プラスαとして、教育とも連携しながら、生活指導などの研修を行うことで、保育士の更なるスキルアップができるのではないのでしょうか。特に明石の保育環境を見ますと、今は小規模保育所が増えている状況です。明石の子育て支援の原点からすると、小規模も含めて、保育士のスキルアップとして、地域との密着、連携とか、そういうところを見据えながら発展的に考えていく必要があると思っています。

(市長)

ありがとうございます。

委員からのご紹介がありました非認知スキルを保育士にも学んでいただき、そういった観点を大事にする保育をしていくと、今のご意見に繋がると思ってお聞きしておりました。

(村松教育委員)

いただいた資料には、「いじめは、どの学校にも、どの児童生徒にも起こり得るもので、いじめは人権侵害であり、いじめを受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼすため、人として決して許される行為ではありません」という記載があり、とても重い言葉だと思っています。

学校では、先生方はいじめを見逃さないための研修をしたり、チームによる生徒指導支援体制を作ったりしています。やはりこどもたちがいじめをしない、また、先生方も見逃さないという両輪の取組がすごく大事だと思います。他者の権利を守り、自分の権利を守るという、人権教育の大切さを改めて思うところです。

特に学校は、人間関係が希薄と言われている現代社会において、集団活動という学びを得る機会がたくさんありますので、そういった機会をとらえて、思いやる心を育てていただきたいと思いますのと、こどもたち自身が自己指導力というものを育成できるように取り組んでいただければ、と思っています。

ただ、現在は価値観も様々で、SNSを発端とするなどいろんな原因のいじめがあります。私たちもアンテナを高くしながら、こどもたちを守る体制を作っていかなければならないと思います。

それから、先ほど大人も含めた対応という中で、今、こどもの話をしていますけれども、こどもが大きくなっても同じようないじめがあるというようなニュースがあります。そういう意味で言うと、大人も含めた、社会教育の場などにおいて、保護者や地域の方たちを対象とした学びの場というものが需要だと思いました。

話を戻しますが、今、学校現場ではいろいろな取組をいただいております、働き方という観点でいいますと、教科担任制を導入し、多面的にこどもたちを見るという取組をしています。可能ならば、定数以外の教員の配置があれば、さらにこどもたちの見方や関わり方が変わってくると思いますので、定数以外の職員配置について要望できればと自分の経験を踏まえて思うところです。

(市長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

私も市長になり様々な状況に直面させていただき、その時にやはり初動が一番大事だということで、本日もこうして対話させていただいているところですが、こどもたちを地域みんなで育てるということで、垣根を取っ払って取り組んでいく時代になっていると思いました。いただいたご意見も踏まえて、いじめ対策にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

では、次に、不登校対策に移らせていただきます。

本市における不登校対策ですが、私も大きな課題意識を持っており、多様な学びを保障して

いくということで、今年度、新たに小学校28校のうち7校にフリースペースを設置させていただきました。いくつかの学校を回らせていただき、支援員の研修でもお話をさせていただいたところです。

また、こども第三の居場所であるトロックにおきましても、定数を超えてたくさんの方が困っていらっしゃる状況でしたので、今年度2ヶ所目を設置することにしまして、来年1月には、ようやく魚住に設置されます。さらに、民間のフリースクールに行かれています方にもしっかり支援していこうということで、月額1万円ですが、補助をさせていただいております。また、フリースクールに通うこどもたちの実態も把握できるようになってきておりますので、少しずつですがこうした取組を進めていきたいと思います。さらにご意見や提案がありましたら、よろしく願いいたします。

(荒川教育委員)

校内支援ルームについては、中学校によっていろいろな運営を行っており、勉強中心のところもあれば、ゆっくりと過ごせて読書をしながら居場所サポーターさんとお話しできたりするところがあります。あと、勉強中心になると勉強が少し苦手な子は行きにくいのかなと考えています。小学校の方も校内フリースペースが増えるということでもいいことだなと思っていますが、私がすごく気になるのが不登校になってから居場所を見つけるまでの期間です。

先日の教育委員会でもお話させていただいたんですが、孤独を感じているこどもたちに、タブレットやアバターを利用して、少しでも繋がりを維持するという取組もすごく大切だと思っています。家族以外の人と繋がっていること、そして継続的な支援というのが必要ではないかと思っています。どうしてもひきこもり傾向になってしまうので、そこから脱していくため、また完全に引きこもってしまう前に、それぞれのご家庭を訪問支援するような形が効果的ではないかなと思っています。

実際、うちの子もそうした取組のおかげですごく元気になったというのもあるので、アウトリーチ支援については地域全体でこどもを育て、家庭を見守ることに繋がりますので、不登校以外でも困っているこどもたち、ヤングケアラーや貧困家庭、外国人の児童生徒などの支援にも繋がるのではないのでしょうか。

文部科学省でも、地域を核とした地域力強化プランの中で、地域における家庭教育支援基盤構築事業を、2015年度から開始しています。来年度は家庭教育支援チームの半数でアウトリーチ型支援を行うことが目標となっていて、国でも力を入れて取り組んでおられます。

一方、明石市のコミュニティスクールでは、学校・地域・保護者の3者が総がかりで社会の担い手を育ていく取組がなされています。8月に明石のコミュニティスクールフォーラム2024が開催され、こどもの居場所や不登校問題などが対話のテーマとなったと聞いております。

このコミュニティスクールの状況について、2019年からコミコミすくすくという、情報誌でこまめに情報発信をしてくださっていて、前回の号では、「学習性無力感」と「松が丘小学校のプロジェクトを対比した授業での発表」などを取り扱っていたり、不登校のお子さんがある親御さんの集まりについて書かれており、こどもと教育に関するデータ分析などもすごく豊富で、これからの教育の大切なヒントになっていると思いましたし、こうした様々なテーマについて

本音で対話を進めていくことで地域の取組が広がっていくことを期待しております。

(市長)

アウトリーチ支援で家庭訪問ということですが、どういう方が訪問するとこどもたちにとっていいと思われますか。

(荒川教育委員)

やはりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人だと安心感があると思いますが、今、そういう専門職の方が学校でも足りない状況かと思います。ですので、地域の方で手を挙げていただいた居場所サポーターの方であったり、私も経験者ですので、自分の子が元気になった経験を踏まえ、他の子も支援してあげたいなと思っており、そうした循環ができていくのいいかなと思っています。

他の自治体では、市民の方が100人以上在籍して、小学校1年生のご家庭を回ったり、早めにコンタクトを取るようにしています。同様の取組を行っている大阪府の大東市の方に昨日、お話をお聞きしたんですが、多くの保護者は、普通に子育てを終え、また、少し課題を抱え困った方は、自分で行動され、勉強し対応できるそうです。だけど、どうしてもそういう行動ができない方やカウンセリングに抵抗があるという方について、大東市の方はすごく気になるとおっしゃっていました。大東市では家庭教育課という課が専門にあって、来年度は市民に向けてホームページで協力いただける方を募集し訪問件数を増やしていきたいとおっしゃっていました。

(市長)

ありがとうございます。また、勉強させていただきます。

(川本教育委員)

居場所が必要というのはやはり人間はみんな所属の欲求というのがありますので、近くに施設が作られたということで、自分の足で通えるまでとはいかなくても、経済的負担もなく通えるということは大切であると思いました。

さきほどの教育委員会で説明があったんですが、不登校の対応マニュアルとして、A-TASSというのがありました。A-TASSの意味がAKASHI TOUKOU AGAINということで、学校に戻ろうという意味だったのを、呼び方を変えたそうです。援助ということを出し、明石自立応援システムみたいにすればいいなと思っています。学校に戻れる子は戻って、そうじゃない子は自分の居場所を見つけて自立に向かって活動していく、そんな形になればいいと思います。

(村松教育委員)

私も今年に入りまして、何校か市内の学校訪問をさせてもらいました。そのご報告というか感想になりますが、本当に不登校といってもその要因が様々です。私は一人ひとりのこどもた

ちの自己実現に結びつけていくということがすごく大事だなと思っています。人生 100 年時代ということで、何度も何度もチャレンジができる。しかし、こどもでいる時期は一度しかありません。この時期にしか得ることができないものもありますので、ただそれが 1 つの方法だけではなくて、こどもたち自身が、自分で必要だと思うものを獲得できる居場所があればと思いました。

現場を見せていただくと、小学校の段階は、学校や教室でしんどくなったら戻って、またエネルギーを貯めていく場であり、また、いろんな先生方のお声掛けであったり、友達にも話を聞いてもらったりできる、そんな空間となっていて、とてもいいなと思いました。ただ、中学校になると、こどもたちのニーズが随分と小学校と違ってくると感じました。目の前に見えている進路とか、自分の将来を見据えながらやりたいという気持ちがあって、自分のペースでそれを実現できるよう 1 歩 1 歩進んでいく。そんな場が必要だと思いました。こうした校内支援ルームがあることで、こどもたちが自分のペースで学びを進めていけたり、進路選択を考えたりできているという現状を見せていただきました。

あと、少し部屋が狭いので、ゆっくりできないという意見もお聞きしています。中学校は小学校と違い、少し空間的な課題があると思いました。

また、学校のスクールカウンセラーの方のご意見を参考にしながら、在籍する学級でも自分の居場所を見つけることができたという事例もお聞きしました。こうした明石市の取組を地道に進め、いろいろな取組を増やしていくことが重要だと思います。

(市長)

ありがとうございます。まだまだ課題があると思います。勉強するスペースがあった方がいいとか、ゆったりするスペースがあった方がいいとか、お子さんに状況によっても対応は様々ですし、そこは 1 つずつ丁寧に寄り添いながら、改善できたらと思っています。

(川本教育委員)

中学校の不登校は長年の課題といいますが、本当に増えていて多いというのが気になるところなんです。今、部活動が学校から離れていこうとしているということで、こどもにとって多様な大人に囲まれて育つ方がいいと思いますし、そもそも人間は、集団で、あるいは、色々な関わりのなかで子育てをする生物だと聞いております。学校の先生は、本当に朝から晩まで、土日も含めて部活動を見ていただけていることは本当に素晴らしいことなんですけれども、多様な大人に触れる機会を増やすという観点では、これからの部活動の地域移行もすごく良いことかなと思っています。

(橋本教育委員)

資料に記載のとおり、「不登校児童生徒の支援について、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」と書いてありまして、逆に言うと、学校に登校するという目的が社会的に自立することなのかというふうにとらえると、じゃ学校行かないということが、社会的に自立できないかという話にもなってしまうわけであ

って、その本質は何かというと、学校に登校するということは、学びのいわゆる学習することと、他者との触れ合いというか、同学年の人間との触れ合いということがあると思います。

また、日本の場合は、学習指導要領に基づいて教育が展開されており、諸外国ではできる人は飛び級が当たり前ですが、そういうことでいくと、学問としての学習は大事であるけれども、それよりもやはり同世代の人と交わるということが大事なわけであって、そういうところから考えると居場所もそうですし、やはり同世代と同じような価値観・同じような人間がいることをわかる・知り合う・交わるということが必要だと思います。そういう意味で、部活動の地域移行など、地域の人と関わったり、関わる機会が多様なものになっていけば子どもたちにとって、すごくいいことではないでしょうか。また、そうした機会をたくさん作って、情報発信していくことも大切だと思います。

(教育長)

本当に十人十色と昔から言いますが、不登校のあるなしにかかわらず、子どもたちにとって、それぞれ顔が違いうように、感受性も違うし、好きなことや苦手なことも違います。学校教育としてはできるだけそういった多様な価値感を受け入れられるよう、画一的なものでない、個々に応じた教育がなされるように努めていきたいと思っています。また、周りの方の理解も必要だと思います。平日の昼間に子どもがいるというのは、どういうことなのかという問い合わせがあります。今はそうではなくて、いろんな場所でいろんな子どもが学んでいるという、そういう認識をみんなで持てるようにしたいと思っています。

(市長)

ありがとうございます。私も日常的に子どもに関わる大人の数を増やすということはすごく大事だと思いますし、子どもの多様性を高めることにもなると思います。例えば、二見のイトーヨーカドーの中に図書館ができますが、そこはリビング&ライブラリーというまちの居場所というコンセプトで、学校に行きづらいお子さんも図書館に来て学べるとか、いろんな人と触れ合えとか、その中でいろんな課題解決ができる多様な居場所になればと思っています。これからは教育委員会としっかり連携しながら、こうした取組をきちんと伝えて、先につなげていきたいと思っています。

それではですね、議事の2つ目に移らせていただきます。

中学校そして明石商業高等学校の体育館に空調を整備したいと思いますので、ご説明させていただきます。

(教育企画室長兼人事給与担当課長)【資料3説明】

「中学校及び明石商業高等学校に係る体育館の空調整備」についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

近年では、猛暑による熱中症リスクが高まっております。本市では、令和7年度の夏までに、全中学校と明石商業高等学校の体育館に、空調設備を新設したいと考えています。

まず、「1 整備内容」ですが、「(1) 対象施設」としましては、先ほども申し上げましたように中学校と明石商業高等学校としております。これは部活動があることで体育館の利用頻度が高くなっている為でございます。

次に「(2) 整備方針」でございますが、空調機器を対象施設に設置いたします。併せまして、市では、市政全般に亘り、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案を募集しましたところ、遮熱シートの導入による体育館の暑さ対策という提案がございまして、提出提案内容を審査しました結果、一定の効果がみられると、期待できるということで、市としての採用が決まったところでございます。これを受けまして、試行的に中学校1校～2校に遮熱シートを設置する予定ですが、遮熱効果が認められた場合には、他校にも導入を進めることで、ランニングコストとともに環境負荷の低減を図ってまいります。

次に「(3) 設置予定の空調機器の特徴」としまして、体感的には緩やかな風でありながら、風量は通常の空調機よりも数倍あることでございます。また、通常の空調機では、送り出した冷気は下に沈んでいくんですけども、この空調機は真っすぐに風を送り出す性能が高いため、3m以下のエリアを狙って、50m先まで冷やすことができます。このため、バスケットゴール程度の低い位置に設置しても、人がいる空間だけを冷やしまして、それより上は暑いままで冷やさないことで、消費エネルギー量を抑えられる仕組みになっております。

次に「2 総事業費」ですが、空調機の設置費用としまして、3億円を見込んでいます。先程ご説明しました通り、3mより上は暑いままにしておくため、同じ空調効果を得るために必要な設置台数は、通常の空調機器と比較して、大幅に削減することができます。

次に体育館の空調機器の設置に伴う高圧受変電施設の改修としまして、7千万円を見込んでおります。これらを合わせまして、総事業費としては3億7千万円を見込んでいます。

次に「3 先行導入市への視察」についてでございます。視察については、空調効果が体感できる7月下旬から8月に行いました。

まずA市ですが、本市が採用を決めた空調機器を導入している市になりますが、屋外が暑かったこともありまして、体育館に入った瞬間から涼しさが感じられました。部活動でバレーをしていた生徒たちも、程よい汗をかいているような環境でした。

次にB市ですが、通常のエアコン6台に、外付けの送風機を設置しておりまして、体育館に入った瞬間は外に比べて少し涼しく感じられましたが、運動しなくても次第に汗が出てきたように、すぐに蒸し暑く感じられました。部活動をしている生徒は大量に汗をかいておりまして、とても暑そうに見えました。これは、通常の空調機器を設置していたため、A市よりも3メートル程度高い位置に設置する必要があることで、冷風が地面まで十分に届いていないこと、また、冷やす空間が広くなることで、空調機器の容量が足りていないことが原因と思われます。

次にC市ですが、性能が低い空調機器とともに、断熱が施されていましたが、実際に体感したところでは、空調機の下で「風が当たる部分」は涼しさを感じられたものの、それ以外は暑く感じられました。この市では全体を冷やすというよりは風が当たる場所だけ涼しさを感じるという部分空調という考え方を採用していました。

以上、3市を視察した結果、空調効果とエネルギー効率が高いA市を参考に、空調機器の導入を進めることとしました。

次に「4 今後のスケジュール」でございますが、来年1月から公募型プロポーザルを公告しまして、4月から6月にかけて設置工事を行うことで、6月から空調を稼働する予定しております。

説明は以上でございます。

(市長)

ようやく体育館の空調整備の目途が立ってきたということで、体育館は天井も高く広いので、エネルギー効率が悪く、普通にエアコンを入れても冷えないということで検討していたところ、非常に良い機器が見つかったということと、共創の取組として、民間のいろんなお知恵をお借りする提案制度を本年度から始めていますが、この提案の中に、遮熱シートがありまして、エネルギー効率を高めるために効果的であれば広げていこうと、試行的に1～2校にまず設置をして、断熱効果を確かめていく予定としています。

体育館は災害時の避難所にもなりますので、地域の方にもご利用いただけますし、全中学校区での整備となりますので市内、全域をカバーできます。これを皮切りに次は小学校に行けたらと思っています。

(橋本教育委員)

一般的に熱中症というのは外で起こりがちというふうに言われますが、体育館など室内の問題というものがあります。結局、人間の体から汗が出て、汗が蒸発するときに人間の体温を下がるわけですが、飽和というのがありまして、室内の中で蒸発しにくくなると汗をかいても蒸発しないということで、体内に熱がこもってしまいます。それで太陽が直接当たっていないにもかかわらず熱中症になってしまいます。そういう意味で、こうした対策をしていただけるのは、本当にありがたいと思います。

それとあわせて、やはり災害対応です。とにかくこの夏の暑い時に災害が起こってしまうと、体育館に避難しないといけませんので、災害対応という意味でも非常に大事な取組であると思っています。

(村松教育委員)

中学校と明石商業高等学校に整備いただけるということで、ご説明があったように喫緊の課題であると思いますが体育館という建物の構造上、エネルギー効率がどうかと思っていました。せっかく整備いただいたのに、うまく使えないのが一番残念だと思いますので、そういう意味では、良い機器を探していただいたことに感謝したいと思います。

また、小学校への設置についても考えていかれると思いますが、市内の児童生徒数がとても増加しており、体育館を1日に使用できるクラス数というのは一定限度があると思います。すでにカリキュラムの編成など工夫しながら取り組んでいただいていると思いますが、運動能力の向上や体力面の増進につながる取組を併せて考えていただけるとありがたいと思います。

(荒川教育委員)

空調整備にこれだけの費用がかかるとは思っていなかったもので、正直驚いていますが、暑くなると休み時間も外で遊べず、体を動かす回数も減ってきます。また、体育館は地域の方も利用されるので、年配の方や小さなお子さんにとってもすごくいいことだと思います。

(市長)

財源の説明を事務局からお願いできますか。

(事務局)

体育館の空調整備については、国も力を入れておりまして、すごく有利な起債を利用することができます。まず、事業費のすべてを起債で賄うことができ、そのうちの70%分を地方交付税として、国から市に措置されることとなります。そうしたことから実際の市の負担といたしましては、3割で済むこととなっております。

また、今回、大風量の空調機器を整備しようとしていますが、設置台数が少なく済む機器であることから当初考えていた事業規模よりも金額を抑えて空調整備が可能と考えています。

(市長)

今年に関しては緊急防災減災対策債という起債が利用できますので、それで全中学校に整備することを決断したところです。

それでは、3つ目の議題に移らせていただきます。

小中一貫教育校の成果と課題について、説明を事務局からお願いします。

(学校教育課長説明)【資料4説明】

私からは「高丘小中一貫教育校の成果と課題」についてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

令和3年度に開校しました高丘小中一貫教育校は開校4年目を迎えました。併設型小中一貫校であり、一体的な教育活動の運営に難しさはある中で、様々な取組を進めてきました。開校5年目を迎えるにあたり、これまでの取組の成果と課題を総括し、高丘小中一貫教育校のさらなる充実に向けて対応していきたいと考えております。

「1 指定区域外からの入学者」についてでございますが、通学区域特認校制度を導入しているので、明石市全域からの入学が可能です。近隣校区の大久保小校区、山手小校区からの入学生が大半を占めています。通学には大久保駅から路線バスを利用しています。

「2 特色ある教育活動とその成果」についてですが、特色ある教育活動ごとに成果と課題を報告します。

「(1) 9年間を通した30人程度学級」についてですが、1学級あたりの児童生徒数を少なくしております。教師が子どもにかかわる機会が増え、よりきめ細やかな指導が可能となるんですけれども、30人程度学級に係る人的配置を市費によって確保していますので、安定的な人材確保に難しさがあります。

「(2) 外国語指導助手の重点配置及び外国語専科教員の配置による外国語教育」についてですが、開校当初から、高丘小中一貫教育校には外国語指導助手を他の小中学校より重点配置し、小学校では小学1年生から外国語学習を実施しています。また、中学校又は高等学校教育免許状を所持している外国語専科教員も配置しています。外国語指導助手と接する機会が日常化しているため、外国語を用いたコミュニケーションに親しむことができます。

「(3) 県立明石北高等学校との連携」でございますが、県立明石北高等学校はスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、理科・数学教育に力点が置かれており、「自然科学科」も設置させています。明石市教育委員会と県立明石北高等学校と連携協定を結んでいることから、互いにとって有益な接点を共有した連携を行っています。また、児童生徒と高校生の交流だけでなく、小中学校の授業研究会への明石北高校教員の参加や明石北高校教員が講師となって理科の指導法を学ぶ研修を実施するなど、教員同士の交流も進んでいます。

「(4) 高丘の自然に学ぶ環境教育」ですが、高丘校区には、ため池や公園など豊かな自然環境が広がっています。その環境を生かし、地域の自然環境に触れる機会を通して、身近な自然環境の理解を深めるとともに、自然への興味や関心を高めていくことができます。

「(5) 小学校と中学校のつながりある学習指導」ですが、併設型小中一貫校のため、それぞれの学校で教育課程を編成していますが、小中一貫教育校として一貫性のある教育課程及び学習指導が求められます。この点においてはまだまだ課題が多いですが、校種を越えた連携が年々増えてきているため、小中学校の教員が一体となって、子どもたちを育む意識が醸成されつつあります。

「(6) 校種を超えた一体的な支援」ということで、小学校と中学校が一体となって教科等の指導にかかわることにより、小学校、中学校といった「校種を越えた」子ども理解が深まります。中学校教員による小学校での乗り入れ授業も実施しており、小学校で授業を行った教員は、小学校の様子を肌で感じることで、発達段階に応じた適切な指導を実感的に学ぶことができます。また、児童が中学校に入学した時、「小学校で教えてもらったことがある」、「知っている先生」がいることが安心感につながっています。また、「小中」だけでなく「小小」の連携の取組も行われ、中学校入学時にはすでにお互いを知っていることで、「中1ギャップ」の解消にもつながっています。

「3 課題と今後に向けた取組」でございますが、「(1) 課題」ですけれども、開校から「30人程度学級」、「外国語教育」については、特色ある取組として認知されているとともに、一定の成果・効果が実感できていますが、さらなる特色を出していくため、「30人程度学級」、「外国語教育」以外の特色、例えば、豊かな自然環境など、高丘校区の資源を最大限生かした教育活動の展開を目指す必要があると考えています。

「(2) 今後に向けた取組」ですが、高丘小中一貫教育校の学校教育目標から、子どもたちに育む力を導き出し、その力を各教科等、個々の教育活動の中で何を通して、どのように育んでいくのかという過程を可視化すること。軸となる教育内容と育む資質・能力を設定し、教育課程を編成すること。例えば、高丘校区の大きな魅力の一つである「豊かな環境」を教育内容の軸として設定し、総合的な学習の時間を中心に高丘の環境について継続的・連続的に学ぶ機会を充実させることが考えられますが、この活動には高丘小中一貫教育校の重要な資源である、

高丘の自然環境に加え、県立明石北高等学校の教員及び生徒など人的な環境も最大限活用していく必要があります。今年度中に高丘小中一貫教育校に在籍する児童生徒、保護者、教員を対象にアンケート調査を実施します。調査を通して実態を詳細に把握するとともに、さらなる魅力的な高丘小中一貫教育校の特色づくりに向けた具体的な方策を明らかにしていきます。

説明は以上でございます。

(市長)

高丘西小学校・東小学校の自然・環境・教育とか、それから、明石北高校の方との連携などを進めてきて、明石の中で一番自然環境に恵まれた地域で、そこで子どもたちが生き生きと育っているなと思っています。また、地域の方やいろんな方の協力をいただきながら、さらにいい教育ができていくんじゃないかと思っていますので、皆さんもいろんな課題や感想などをお持ちだと思いますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

(川本教育委員)

教育委員になって高丘西学校に行かせていただきました。私が訪れたのは、令和3年度でありましたが、当時は区域外入学についてすべての学年で受け入れていました。先ほどのいじめや不登校に関連しますが、途中から入というのはハードルが高いかもしれませんが、そういう素晴らしい環境があったり、先生方が手を挙げて意欲的に赴任を希望される学校であるとお聞きしていますので、当初の小中一貫校の趣旨を踏まえて、全市から行けるという特色を改めて生かしていただけたらと思います。

(荒川教育委員)

私も昨年、高丘東小と西小に行かせていただいて、英語の授業を拝見したんですが、中学校の先生が来て教えていらっしゃるって、すごく楽しい授業で、こどもの時にこういう授業を受けたかったなという内容でした。結果、英語の成績もすごく伸びていると聞いております。そういう意味で、保護者の方も英語への思いがすごくあって、一貫校としての強みであると思いました。

あと、私は2年前に転入してきましたが、小中一貫校の存在を聞いて希望していたんですけど、住居を探す時間が少なくて希望する場所が見つからず、違う学校に行くことになってしまいました。もし、家が見つかったら通わせていたと思っており、いつも残念だったと思っています。

改めて福本教育長が以前、校長先生をされていたということで、思いっきり校庭で遊べる、水泳もすごく上達するとお聞きしていて、私が今住んでいる場所が人口密集地ですので、改めてうらやましい環境だなと思いました。希望される方はそういう意味で今でもいらっしゃると思います。

(教育長)

本日、話題になっているいじめや不登校といった話の中で繋がりというキーワードがあったかと思います。学校だけじゃなくて、いろんな部署と部署が繋がることとか、保護者や地域、こども、家庭、学校が繋がり、こどもたちが育っていくということが大事ということでしたが、こうしたつながりが前々からある学校だと思っています。

一例を言いますと東小学校の名物行事で、ため池の水を全部抜いてかいぼりというのをやりまして、生き物の調査をしたり、実際にこどもたちが両手で抱っこしないと捕まえられないぐらい大きな鯉がいるんですけども、ドロドロになりながらやる。そうした行事をやるために、水利組合や東播磨県民局、明石市の環境課、そして漁協の方などにつながり、本当に立場を超えて支えてくださっています。そこに保護者の皆さんも来られて、最近では明石北高の生徒も入ってくれる。本当にいろんな方が加わっていただいて、地域一体となって活動をしています。

また、西小学校でも、別の池ですが、すごく大切な池があって、自然観察を行う際に明石北高の生徒も参加いただき、外来生物のことを教えてくれたりして、年齢や立場が違う人たちが集まって教育を行っているという意味で、いろんな方との繋がりができ上がっています。そこに大きな魅力あるんじゃないかなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。

予定している時間となりましたが、もしよければ、初めての総合教育会議となる村松委員に何かお気づきの点などがございましたら教えていただけたらと思います。

(村松教育委員)

私が現場にいたときから比べて、今はどの学校もこどもたちでいっぱいというか活気に溢れているという印象を持ちました。

また、特別支援学級も様々な障害のあるこどもたちが過ごせる場を確保していただいていると思います。これがまた一歩前に進んで、本当のインクルーシブな教育ができるようなことも期待できますし、先ほどたくさんの人たちとつながっていくというお話がありましたが、まさにこれだけ多くのこどもたちがいるなかで、大人だけではなくて、こどもたち同士の中でも多様な繋がりができる、とお話を聞きながら感じましたので、明石の特色を生かした教育というものが進んでいるなあと感じました。

(市長)

ありがとうございます。

文部科学省、兵庫県、そして特別支援学校と現在は大学の先生もされておられる村松委員をお迎えしましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日は久しぶりに総合教育会議を開かせていただいて、いろんな新しい知見をいただきました。私も今日いただいたご意見を踏まえ、しっかり対応していきたいと思っていますし、教育委員会と市長部局が垣根を越えて、総合的に、連携して施策をやっていくということが重要だ

と思いますので、今後ともまた総合教育会議をこうして開かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から何かございますか。

(東谷課長)

本日は限られた時間の中、数多くの意見をいただきありがとうございました。事務局といたしましても、様々な課題がある中で、今後も機会をとらえて会議を開催して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の会議につきましては、時期は未定でございます。また、詳細が決まりましたら、お知らせさせていただきますのでお願いします。

(市長)

それではこれをもちまして、第1回総合教育会議を終了します。長時間ありがとうございました。